第四十八条に次の二項を加える。

2　前項の規定にかかわらず、一月を超える任期を定めた期間業務職員の採用は、その採用の日から起算して一月間条件付のものとし、その間その職務を良好な成績で遂行したときは、その期間の終了前に任命権者が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において、当該期間業務職員の採用は正式のものとなる。

3　第三十三条及び第三十四条の規定は、前項の規定による条件付採用期間について準用する。この場合において、同条中「六月間」とあるのは「一月間」と、「九十日」とあるのは「十五日」と、「当該条件付採用期間の開始後一年」とあるのは「当該職員の任期」と読み替えるものとする。

第五十二条第一項を削る。

第五十五条第二号中「場合」の下に「（任期の更新を伴う場合を除く。）」を加える。

**附　則**

（施行期日）

**第一条**　この規則は、平成二十二年十月一日から施行する。

（経過措置）

**第二条**　日々雇い入れられる職員の採用、任用の更新その他の任免については、この規則の施行の日（次条において「施行日」という。）から平成二十三年三月三十一日までの間は、なお従前の例によることができる。

**第三条**　施行日から平成二十三年四月一日までの間は、改正後の規則八―一一第四十六条第二項第二号中「としての」とあるのは、「又は日々雇い入れられる職員としての」とする。

**第四条**　前二条に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な経過措置に関する事項は、人事院が定める。

人事院は、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律に基づき、人事院規則一五―一五（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部を改正に関し次の人事院規則を制定する。

平成二十二年八月十日

人事院総裁　江利川　毅

**人事院規則一五―一五―九**

人事院規則一五―一五（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一五―一五（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部を次のように改正する。

第二条中「日々雇い入れられる」を「相当の期間任用される職員を就けるべき官職以外の官職である非常勤官職に任用される」に改め、「七時間四十五分」の下に「を超えず、かつ、常勤職員の一週間当たりの勤務時間」を加え、「常勤職員の一週間当たりの」を「当該」に改める。

**附　則**

（施行期日）

1　この規則は、平成二十二年十月一日から施行する。

（経過措置）

2　規則八―一一―八（人事院規則八―一一（職員の任免）の一部を改正する人事院規則）附則第二条の規定によりなお従前の例により任用される非常勤職員の勤務時間については、なお従前の例による。

# 告　示

**○政治資金適正化委員会告示第四十号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十二年八月十日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

| 登録番号 | 登録年月日 | 氏　名 |
|---|---|---|
| 二七一一 | 一一、七、一三 | 土屋　泰 |
| 二七一二 | 一一、七、一三 | 瀬川　勝規 |
| 二七一四 | 一一、七、一三 | 林　健行 |
| 二七一五 | 一一、七、一三 | 大河原啓充 |
| 二七一六 | 一一、七、一三 | 占部　圭祐 |

**○法務省告示第四百一号**

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第十三条第一項の規定に基づき、認証紛争解決事業者の住所の変更の届出があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年八月十日

法務大臣　千葉　景子

認証紛争解決事業者の名称

社団法人日本産業カウンセラー協会

変更前の住所

東京都港区芝大門一丁目一番三十五号

変更後の住所

東京都港区新橋六丁目十七番十七号

変更年月日

平成二十二年三月三十一日

**○法務省告示第四百二号**

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十二年八月十日

法務大臣　千葉　景子

住所　埼玉県川口市幸町２丁目７番５―403号
池潔　昭和41年４月15日生

住所　千葉県佐倉市中志津１丁目32番８号
エスファンディアル・ラリ　昭和40年２月23日生

住所　さいたま市岩槻区西町２丁目１番14―201号
孫紅英　昭和39年12月22日生

住所　東京都葛飾区堀切２丁目31番５号
閻輝　昭和55年２月９日生

住所　東京都葛飾区亀有５丁目39番４号
鄭雁方　昭和56年２月９日生

住所　東京都大田区西六郷２丁目57番６号
孫煒　昭和54年７月３日生

住所　東京都港区芝５丁目29番20号
モハメド・サキブ・サイード　昭和52年12月28日生

住所　東京都台東区東上野１丁目２番３―1203号
陳俐婷　昭和53年６月30日生

住所　東京都町田市原町田２丁目22番30―1104号
黄春蘭　昭和42年３月９日生

住所　大阪市福島区海老江７丁目16番７号
陳聖英　昭和59年５月８日生

住所　神戸市中央区諏訪山町５番16号
陳擎西　昭和61年６月24日生

住所　大阪市東淀川区上新庄２丁目４番７―602号
江沢満　昭和８年８月16日生

住所　東京都葛飾区堀切７丁目22番６号
江麗華　昭和８年12月21日生

住所　大阪市東淀川区上新庄２丁目４番７―602号
江金花　昭和38年８月26日生

住所　愛知県豊橋市西幸町字笠松201番地１
高孝一　昭和50年10月３日生

住所　東京都葛飾区堀切７丁目22番６号
柳向梅　昭和42年10月22日生

住所　愛知県豊橋市西幸町字笠松201番地１
王露　平成２年８月16日生

住所　埼玉県越谷市越ヶ谷１丁目４番17号
ミシェリ・ミツイ・シライ　昭和59年１月25日生

住所　東京都港区新橋六丁目十七番十七号
林宇展　昭和53年６月18日生

住所　山形県鶴岡市布目字宮田24番地５
李賢子　昭和40年４月24日生

住所　札幌市豊平区西岡２条４丁目５番１号
蔡恩珠　平成９年６月12日生

住所　福岡市南区花畑２丁目７番34号
アグスサレ　昭和48年８月23日生

住所　栃木県那須塩原市西三島５丁目164番地24
姜春金　昭和24年12月29日生

住所　東京都葛飾区新宿２丁目22番５号
姜東梅　昭和47年７月20日生

住所　東京都葛飾区堀切２丁目31番５号
姜東旭　昭和55年３月17日生

住所　愛媛県新居浜市星原町１番24―204号
姜瑩瑩　昭和55年３月26日生

住所　熊本市南熊本５丁目10番28―201号
姜琳香　平成20年５月30日生

住所　愛媛県新居浜市星原町１番24―204号
李学魁　昭和57年６月21日生

住所　大阪市生野区小路東３丁目14番１号
宋雪　昭和55年12月５日生

住所　長野県松本市大字惣社603番地５
朱寶　昭和51年12月12日生

住所　香川県高松市六条町1418番地10
姜萍　昭和59年８月19日生

住所　長野県安曇野市三郷明盛1030番地８
李貞仁　昭和58年３月30日生

住所　大阪府豊中市柴原町２丁目１番21―102号
閔金榮　昭和52年３月22日生

住所　沖縄県沖縄市嘉間良１丁目４番28号
李軍　昭和48年10月10日生

住所　福島市栄町２番10号
ジャネット・パオラ・オオシロ・マツダ　昭和59年３月１日生

住所　愛媛県松山市上野町甲26番地
付晶　昭和58年５月18日生

住所　岩手県花巻市大迫町内川目第32地割17番地
牛莉霞　昭和57年７月21日生

住所　東京都豊島区池袋１丁目16番11号
張立紅　昭和38年12月１日生

住所　高知市長浜6557番地152
朴玉蘭　昭和53年８月28日生

住所　東京都杉並区堀ノ内２丁目32番26号
楊楠　昭和51年８月14日生

住所　東京都杉並区堀ノ内２丁目32番26号
徐宇軒　昭和45年６月29日生

徐梓梁　平成４年９月５日生